

法曹

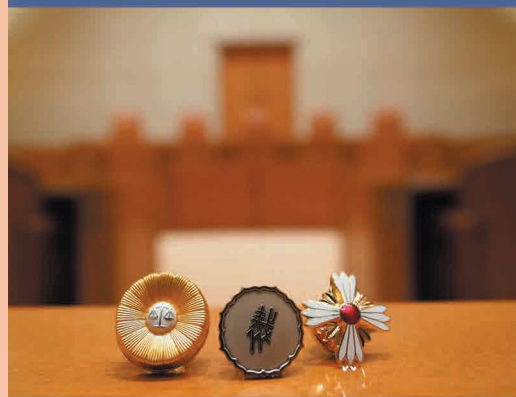
という仕事

「法曹」という言葉をご存じでしょうか。裁判官、検察官及び弁護士の三者を示す言葉ですが、法曹の仕事の中身は、意外に知られていないことも少なくありません。そこで、最高裁判所では、法務省や日本弁護士連合会とともに、次代を担う高校生や大学生に法曹という仕事の魅力ややりがいを紹介する、「法曹という仕事」というイベントを開催しました。

最初に、池上政幸最高裁判事から、社会の紛争を法というルールに従って解決するために法曹は不可欠な存在であることや、法曹に求められる能力や考え方などについてお話がありました。

続いて、法曹三者が、仕事の紹介やパネルディスカッションを行いました。この中では、法曹への志望動機やそれぞれの職業の魅力、学生時代の過ごし方などがテーマとされました。パネリストである法曹三者からは、「一つ一つの事件について同僚と議論した上で、あるべき解決を自分で考え、判断できる」（裁判官）、「事件の解決に当たり、被害者や被疑者から感謝を伝えられたときにやりがいを感じる」（検察官）、「依頼者の抱えている問題の根本的な解決に携

法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）が、社会における法律家の役割、仕事のやりがいをお伝えします。



法曹という仕事

令和元年 7月29日(月) 13時20分

場所：最高裁判所（東京都千代田区律町4-2）

対象：主に大学生・高校生

（申込先着順200名）

申込：メールで申込み（定員に達し次第、受付終了）

共催：最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会

※この写真は、複製禁止です。

イベントの詳細内容、

申込方法は、こちら

<http://www.courts.go.jp/saikosai/kengaku/housou/index.html>



わることができたときに喜びを感じる」（弁護士）、といった意見がありました。また、参加者の皆さんに、多様な経験が法曹としての大事な力である広い視野を身につけることにつながるとのアドバイスがありました。

その後、最高裁判所の各小法廷に法曹三者が分かれ、それぞれの仕事を深掘りして紹介をするワークショップが行われ、参加者の皆さんと法曹三者それぞれのやりがいなどにつき深掘りして意見交換がされました。

参加した学生の方々からは、「法曹という仕事の姿が具体的に見えた」、「将来の進路として法曹を考えたい」といった声をいただきました。若い世代の方々には、法曹という仕事を身近な存在に感じてもらうことは、裁判所にとっても大事なことと考えています。

本イベントは今年も開催予定です。一人でも多くの学生の皆さんにご参加いただけるのを心待ちにしています。

池上最高裁判事の基調講演やイベント当日のダイジェスト動画は、裁判所ウェブサイトからご覧いただけます。



【小法廷の裁判所ワークショップ終了後】